

## 第9回 合同公売会 in TOKUSHIMA を 開催します

県税・市町村税の滞納処分により差し押さえた財産  
(家電やミニバイク、自転車など)約140点を、期間入  
札方式で公売します。

**日時** 11月6日(金)～8日(日) 10:00～15:00(入札が  
15:00に完了するようにご入場ください)

**場所** 徳島合同庁舎 東会議棟2階  
(徳島市新蔵町1丁目67)

### 結果発表

11月13日(金) 市ホームページなどで公表する  
とともに、落札者には郵送にて通知します。

### 代金納付・引き渡し

11月14日(土)～16日(月) 10:00～13:00

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 税務課 ☎22-1792

## あなん市議会だよりリニューアル

来年度、あなん市議会だよりの全面リニューアルを  
予定しています。

それに先駆け「一般質問ダイジェスト」部分をリニ  
ューアルしたあなん市議会だよりが折り込  
まれています。ぜひご覧ください。

あなん市議会だよりは  
ホームページからもご覧いただけます。▶



問い合わせ 議事課 ☎22-3399

11月 12月 は、

## 県下一斉 徴収強化月間です

徳島県と県内全市町村は、税の公平性を  
確保し、納税者の信頼を守るために連携  
し、徴収を強化しています。催告しても納  
付していただけない滞納者に対しては、財  
産の差し押さえなどの滞納処分を行い、  
未納が解消されない場合は、滞納整理機  
構に移管することもあります。

納付できない特別の事情がある方は税務  
課にご相談ください。



問い合わせ 税務課 ☎22-1792

## デジタルなんでも相談室を開催します

スマホの安全な使い方やSNSの  
交流方法などで悩んでいませんか。



| 開 催 日     | 時 間         | 場 所         | 申 込 期 間                                    |
|-----------|-------------|-------------|--------------------------------------------|
| 11月12日(木) | 10:00～10:30 | 10:30～11:00 | 11月9日(月)～11日(水)<br>9:00～17:00<br>※各時間帯2人まで |
|           | 11:00～11:30 | 11:30～12:00 |                                            |
|           | 14:00～14:30 | 14:30～15:00 |                                            |
|           | 15:00～15:30 | 15:30～16:00 |                                            |
|           |             | 桑 野<br>公民館  |                                            |
|           |             | 新 野<br>公民館  |                                            |

**持参物** お使いのスマートフォンやタブレット端末など **参加費** 無料(どなたでも参加できます)  
※悪天候の場合は、中止となることがあります。

申し込み・問い合わせ DX推進課 ☎24-8024

## 五十嵐薫子ピアノリサイタル

バッハからラヴェルまで。  
ピアノを聴く楽しみが満ちています。

日 時 11月29日(日) 14:00開演 13:30開場

場 所 夢ホール(文化会館)

### 演奏曲

J.S. バッハ:平均律クラヴィーア曲集 第1巻 第1番 ハ長調 BWV846(プレリュードとフーガ)

ラヴェル:《クープランの墓》よりプレリュード／メヌエット／トッカータ

ショパン:ピアノ・ソナタ第2番 変ロ短調 Op.35《葬送》

\*\*休憩\*\*

ショパン:ノクターン第2番 変ホ長調 Op.9-2

ショパン:幻想ポロネーズ 変イ長調 Op.61

リスト:《ドン・ジョヴァンニの回想》 S.418

### 出演者プロフィール

五十嵐薫子(いがらしかおるこ)2022年、第76回ジュネーヴ国際音楽コンクールにて、第3位および Rose Marie Huguenin Prizeを受賞。

### チケット 全席指定

S席4,000円 小中高生2,500円

A席3,500円 小中高生2,000円

当日各500円増し

### 販売所

徳島新聞事業部 ☎088-655-7331

黒崎楽器徳島本店 ☎088-653-6614

文化会館 ☎21-0808

電子チケット teket



問い合わせ NPO 法人夢ホール市民協議会  
夢づくりあなん ☎23-5599  
※10:00~16:00(水曜休)

## 全国瞬時警報システム (Jアラート)の情報伝達訓練を 実施します

本市では、防災行政無線とケーブルテレビ自主放送チャンネルでの放送、市公式LINEおよび登録制メールによる配信を行います。

※気象の状況などによって中止することがあります。

### ●第2回「緊急地震速報」訓練

日 時 11月5日(木) 10:00頃

### ●第3回全国一斉情報伝達訓練

日 時 11月11日(水) 11:00頃



問い合わせ 危機管理課 ☎22-9191

## 第35回阿南市活竹祭出店者 および出演者募集

開催日 令和9年2月21日(日)

場 所 市役所

募集期限 11月20日(金) 17:00まで

※郵便の場合は必着

申込方法 出店(出演)申込用紙・誓約書に必要事項を記入の上、阿南市活竹祭実行委員会事務局(商工戦略課内)までご提出ください。

※各種申込用紙・誓約書・出店規定などは市ホームページまたは商工戦略課窓口にて配布・掲示しています。

問い合わせ 阿南市活竹祭実行委員会事務局  
(商工戦略課内) ☎22-3290

## パートナーシップセミナー「男性料理教室(全5回)」参加者募集

本市では、男女がお互いを理解し、協力しながら豊かな生活を送ることができる男女共同参画社会をめざしています。男性の皆さんの家庭生活への積極的な参加を目的に「パートナーシップセミナー」を開催します。ぜひ、ご参加ください。

日 程 令和9年 ①1月7日(木) ②1月19日(火) ③2月5日(金)  
④2月18日(木) ⑤3月2日(火)

時 間 10:00~12:00

場 所 ひまわり会館3階 グルメルーム

参加費 各回600円程度(材料費として当日集金)

定 員 各回20人(定員に達し次第締め切り)

申込方法 電話またはFAXでお申し込みください。

(必要事項:日程①~⑤のうち参加希望日、住所、氏名、年齢、電話番号)

※申し込みの際にいただいた個人情報は目的以外の利用はしません。

申込締切日 11月20日(金)(必着)



申し込み・問い合わせ 人権・男女共同参画課 ☎22-3094 FAX22-4785

## 農用地区域の変更申請 (除外・編入)はお早めに

農業振興地域整備計画により指定された「農用地区域」の令和8年度後期の変更申請を受け付けます。申請をされる方は、申請書(農林水産課備え付け、市ホームページからダウンロード可)に必要書類などを添えて、関係機関と協議の上、ご提出ください。

### 受付期間

11月2日(月)～30日(月) 8:30～17:15  
(土、日、祝日を除く)

提出・問い合わせ 農林水産課 ☎22-1598

## 物品購入等の競争入札 参加資格審査申請【追加申請】 の受付

令和8～11年度に市が発注する物品購入などの競争入札に参加を希望される方は、申請書を提出してください。

7月1日～8月31日に申請をされた方は不要です。

**受付期間** 11月2日(月)～30日(月)  
(持参の場合は土、日、祝日を除く)

### 提出書類など

電子申請にて申し込みください。電子申請が困難な場合に限り、持参または郵送により申請可能です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

提出先・問い合わせ 総務課 ☎22-3804

## 減災化対策支援事業補助金 について

寝室やリビングなどの長時間滞在する部屋に設置されている家具や、部屋から屋外への通路および玄関の災害発生時などの安全性について相談できる相談員派遣事業および屋内家具の転倒防止などの減災化対策(つっぱり棒の設置など)にかかる費用の一部を補助します。

また、減災化対策と併せて感震ブレーカーを設置される場合、その費用の一部を補助します。

### 補助対象者

市内に存する住宅に現在居住しており、次のいずれかに該当する自力では耐震化が困難な世帯

- ①高齢単身世帯や高齢夫婦世帯(高齢とは65歳以上の者とする)
- ②障がい者の方がいる世帯(障がい者手帳所有者)
- ③要介護・要支援のいずれかの認定を受けている世帯

### 補助上限

相談員派遣:1棟あたり1.5万円

減災化対策:1棟あたり2万円(補助率4/5)

※感震ブレーカーについては別途10万円を補助

**受付期間** 11月2日(月)～30日(月)  
(土、日、祝日を除く)

**予定件数** 5戸(先着順にて受け付けします)

問い合わせ 住宅課 ☎22-3431

## 小学生のお子さまがいる保護者の方へ

## 小学校給食費無償化に伴う非喫食者補助金のお知らせ

子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、小学生の保護者を対象に補助金を交付する制度です。

申請に必要な書類は、学校からお送りします。申請する方は、必要事項を記入して提出してください。

### 対象者

市立小学校に在籍し、アレルギーや信条、不登校などやむを得ない理由により恒常的に学校給食の提供を受けられない児童の保護者など

### 対象期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

### 提出書類

- (1)阿南市小学校給食費無償化に伴う非喫食者補助金交付申請書兼請求書
- (2)振込先口座の通帳の写し(金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人が分かるもの)

**給付額** 上限額57,200円

**給付方法** 口座振込

問い合わせ 学校給食課 ☎22-0362